

第三号様式

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 NO. 4

【根拠条文】 法第27条の26第2項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均

【住所又は本店所在地】 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号

【報告義務発生日】 平成20年1月31日

【提出日】 平成20年2月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約が変更したこと

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	住友電気工業株式会社
証券コード	5802
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪、名古屋、福岡

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)／1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	大正14年 7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共債の売買等)他

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキヨウサウスター 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(6256)3529

(2) 【保有目的】

信託業務において、純投資の目的をもって取得、保有しているもの。
 投資顧問業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
 発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期保有目的で保有するもの。
 退職給付信託の信託財産として取得、保有しているもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,325,700株		33,428,200株
新株予約権証券(株)	A	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 8,325,700株	P	Q 33,428,200株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		41,753,900株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年1月31日現在)	V	789,500,334株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T／(U+V)×100)		5.29%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.62%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 三菱UFJ証券株式会社	200,000株
退職給付信託契約 株式会社しんきん信託銀行	4,245,000株